平成２５年（フ）第２５１号
奈良市奥子守町14―１　プリマベーラ301号室、住民票上の住所奈良県橿原市膳夫町468番地の５
債務者　藤原　弘行
１　決定年月日時　平成25年９月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　航
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２５３号
奈良県大和郡山市外川町36番地８
債務者　鮮食鴻池店こと　斎藤　達也
１　決定年月日時　平成25年９月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　皐月　宏彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第３７号
長崎県島原市萩が丘１丁目5542番地
債務者　徳永伊佐子
１　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　広平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２５年（フ）第２９３号
大分市大字上宗方1622番地の７　松が丘13―17
債務者　安東　英明
１　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　拓郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第８７５号
京都市南区上鳥羽南鉾立町27番地
債務者　日野　一哉
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　容子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１６１号
山形市本町２丁目３番３―601号　朝日プラザ本町
債務者　會田　良子
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山上　　朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４１９号
静岡市駿河区みずほ２丁目７番地の23　ルミエールみずほ205号、旧住所静岡市駿河区鎌田153番地の５
債務者　森田　勇夫
１　決定年月日時　平成25年９月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野末　寿一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４０４８号
大阪府箕面市粟生外院３丁目７番15―203号
債務者　和田　尚之
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０７５号
大阪府箕面市粟生間谷西７丁目５番12―106号、前住所大阪府茨木市真砂３丁目11番７号ミューズコート201号
債務者　源野　　豊
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　郁子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０８２号
大阪府寝屋川市清水町９番16―106号
債務者　寺澤　昌典
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藏本　隆之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１１６号
大阪市生野区桃谷１丁目10番22―616号
債務者　鶴山　達教
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１４３号
大阪府八尾市本町７丁目15番20―503号、前住所大阪府八尾市北本町２丁目10番５―519号
債務者　加藤　　健
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　俊之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９０号
堺市中区土師町１丁23番20―105号
債務者　上津圭一郎
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６７０号
堺市南区若松台３丁28番６号
債務者　鍋島　和史
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９９７号
愛知県尾張旭市北本地ケ原町１丁目36番地セジュール高Ａ―202
債務者　菖蒲谷建三
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林川　政雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１２７号
大阪市北区長柄東２丁目１番23―207号
債務者　坪田　吉史
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下谷　友和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３８８号
埼玉県春日部市粕壁東５丁目18番45号
債務者　山田　　恵
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松浦麻里沙
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係